# 令和6年(2024年)

# 第4回定例会

# 議案の内容

町田市議会事務局調査法制係

042-722-3111 内線 4717・4719

第1版 2024.11.21 調製

# 令和6年(2024年)第4回町田市議会定例会日程一覧表

※11月21日 (木) 告示 議案配付 議会運営委員会
 ※11月25日 (月) 正午 一般質問通告締切
 ※11月25日 (月) 午後2時~午後5時 11月26日 (火) 午前10時~午後5時 一 一般質問打ち合わせ

月	目	曜日	会議種別	摘    要	備	考
/1	1	д. Н	→ MX IX ///	却先练11只	νιι <del>ι</del>	
11	28	木	本 会議会運営委員会	報告第11号 第112号議案、第113号議案————————————————————————————————————	請願・陳情受付 午後 5 時	才締切
11	29	金	議案説明会 全員協議会			
	30	$\oplus$				
	1	$\oplus$				
	2	月	議案調査			
	3	火	本 会 議議会運営委員会	一般質問	質疑通告締切 午後零時50分	}
	4	水	本 会 議	一般質問		
	5	木	本 会 議	一般質問		
	6	金	本 会 議	一般質問		
	7	<b>(±)</b>				
	8	$\bigcirc$				
	9	月	本 会 議	一般質問		
	10	火	本会議議会運営委員会	第105号議案~第111号議案、 第114号議案~第123号議案 第101号議案~第104号議案 請願及び陳情の付託報告	議員提出議案排 午後零時50分	
	11	水	常任委員会	文教社会・建設		
12	12	木	常任委員会	総務・健康福祉		
12	13	金	常任委員会	常任委員会予備日		
	14	(±)				
	15					
	16	月	議事整理		委員会提出議第 午後零時50分 即決請願・委員 議員提出議案が 午後零時50分	分 員会提出の <sup>是出締切</sup>
	17	火	議事整理			
	18	水	議事整理			
	19	木	議事整理			
	20	金	議事整理			
	21	<b>(±)</b>				
	22	$\blacksquare$				_
	23	月	本会議議会運営委員会	常任委員会審査報告		

令和6年第4回定例会は、11月28日(木)に招集され、12月23日(月)までの26日間の会期で開かれます。

審議される案件は、予算4件、条例7件、その他が13件の予定です。

予算案は、令和6年度(2024年度)町田市一般会計補正予算(第4号)など、条例案は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例などが審議される予定です。

#### ◆ 議案の内容 ◆

- 第101号議案 令和6年度(2024年度)町田市一般会計補正予算 (第4号)
- 第102号議案 令和6年度(2024年度)町田市国民健康保険事業 会計補正予算(第2号)
- 第103号議案 令和6年度(2024年度)町田市介護保険事業会計補正予算(第2号)
- 第104号議案 令和6年度(2024年度)町田市後期高齢者医療 事業会計補正予算(第2号)
- 第105号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例 の整理に関する条例
- ※刑法の改正に伴い、関係する条例 12 本を一括して整理するため、制定するものです。
- 第106号議案 町田市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例 ※雇用保険法の改正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするも のです。
- 第107号議案 公益的法人等への町田市職員の派遣に関する条例の 一部を改正する条例
- ※職員を派遣することができる団体を追加するため、所要の改正をするものです。 第108号議案 町田市印鑑条例の一部を改正する条例
- ※オンラインにより印鑑登録証明書の交付申請ができるようにするため、所要の 改正をするものです。
- 第109号議案 町田市体育施設条例の一部を改正する条例
- ※条例の名称及び三輪みどり山球場の利用料金を改めるため、所要の改正をするものです。
- 第110号議案 町田市生活資金貸付条例を廃止する条例
- ※町田市生活資金貸付制度を廃止するため、本条例を廃止するものです。

#### 第111号議案 町田市立公園条例等の一部を改正する条例

※町田市民球場等の利用料金及び香山緑地の名称を改めるため、所要の改正をするものです。

#### 第112号議案 学校用大型提示装置(電子黒板)購入

※市立小・中学校に配備している学校用大型提示装置について、老朽化に伴い更改を実施するため、物品供給契約を締結するものです。

#### 第113号議案 町田市一般廃棄物指定収集袋購入(単価契約)

※市民・事業者がごみを排出する際に使用する指定収集袋を調達するため、物品供給単価契約を締結するものです。

第114号議案 (仮称) 町田市立国際工芸美術館整備工事請負契約 ※(仮称) 町田市立国際工芸美術館の整備を行う工事請負契約を締結するものです。

# 第115号議案 (仮称) 町田市立国際工芸美術館整備空気調和設備 工事請負契約

※(仮称)町田市立国際工芸美術館の整備に伴い空気調和設備工事を行う工事請 負契約を締結するものです。

# 第116号議案 (仮称) 町田市立国際工芸美術館整備電気設備工事 請負契約

※(仮称)町田市立国際工芸美術館の整備に伴い電気設備工事を行う工事請負契約を締結するものです。

# 第117号議案 忠生732号線(尾根緑道)道路改良工事(その4) 請負契約の変更契約

※整備工事費等を増額し、工期を延伸するため、契約金額及び工期の変更契約を 締結するものです。

第118号議案 鶴川駅北口広場デッキ整備工事請負契約の変更契約 ※整備工事費等を増額するため、契約金額の変更契約を締結するものです。

第119号議案 小山田子どもクラブの指定管理者の指定について ※小山田子どもクラブを管理する指定管理者を指定するものです。

# 第120号議案 玉川学園子どもクラブころころ児童館及びころころ 学童保育クラブの指定管理者の指定について

※玉川学園子どもクラブころころ児童館及びころころ学童保育クラブを管理する指定管理者を指定するものです。

# 第121号議案 鶴川第二学童保育クラブの指定管理者の指定について

※鶴川第二学童保育クラブを管理する指定管理者を指定するものです。

# 第122号議案 町田市小野路宿里山交流館の指定管理者の指定に ついて

※町田市小野路宿里山交流館を管理する指定管理者を指定するものです。

# 第123号議案 薬師池西公園、薬師池公園駐車場の指定管理者の指 定について

※薬師池西公園、薬師池公園駐車場を管理する指定管理者を指定するものです。

# 【報告承認案件】

報告第11号 令和6年度(2024年度)町田市一般会計補正予算 (専決第2号)の専決処分の承認を求めることについて

# <u> 令和6年度(2024年度)</u>

12月補正予算(第4号)

# 12月補正予算の概要

12月補正予算では、東京都の補助事業拡充を受け、3学期からの小中学校給食費無償化や保育園・幼稚園等への物価高騰対策、高齢者等への新型コロナワクチン接種の自己負担軽減に関する予算を計上します。

また、(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設の整備に向けて、債務負担行為を補正します。

その他、子宮頸がんワクチンの接種件数や生活保護費受給世帯の増加等に伴う予算の執行状況や給与費改定等に合わせて、一般会計及び特別会計の事業費を補正します。

一般会計25億7,684万6千円特別会計1,672万4千円計25億9,357万円

一般会計補正予算の主な内容

#### 1 未来を生きる力を育み合うまちになる

・ 小中学校給食費無償化事業 1億163万円

#### 2 赤ちゃんに選ばれるまちになる

・ 保育園・幼稚園等物価高騰対応支援事業 6,804万円

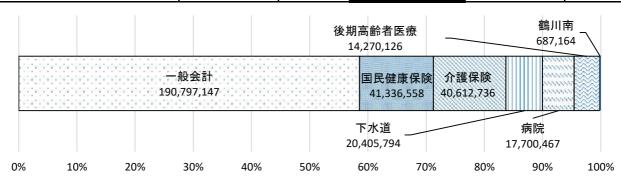
#### 3 その他

•	生活保護事業	8億6,278万円
•	職員人件費	7億320万円
•	子宮頸がんワクチン接種事業	3億544万円
•	新型コロナウイルス予防接種事業	1億2,933万円
•	ふるさと納税促進事業	1億2,083万円
•	義務教育就学児医療費助成事業	1億1,502万円

#### 特別会計の補正額

•	国民健康保険事業会計	710万円
•	介護保険事業会計	599万円
•	後期高齢者医療事業会計	364万円

	区 分		区 分 補正前額		補正前額	構成比(%)	補正額	補正後額	構成比(%)
				件及此(%)			件及几(70)		
	_	般 会 計	188,220,301	58.2	2,576,846	190,797,147	58.6		
	国事	] 民健康保険 [ 業 会 計	41,329,456	12.8	7,102	41,336,558	12.7		
	介	:護保険事業会計	40,606,750	12.6	5,986	40,612,736	12.5		
	後事		14,266,490	4.4	3,636	14,270,126	4.4		
特	盤下		687,164	0.2	0	687,164	0.2		
別会計		水道事業会計	20,405,794	6.3	0	20,405,794	6.2		
計		収 益 的	12,099,008	3.7	0	12,099,008	3.7		
		資 本 的	8,306,786	2.6	0	8,306,786	2.5		
	病	院事業会計	17,700,467	5.5	0	17,700,467	5.4		
		収 益 的	15,864,033	4.9	0	15,864,033	4.9		
		資 本 的	1,836,434	0.6	0	1,836,434	0.5		
		小 計	134,996,121	41.8	16,724	135,012,845	41.4		
	É	計	323,216,422	100.0	2,593,570	325,809,992	100.0		

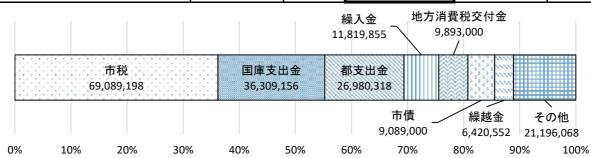


- 〇一般会計の補正額は25億7,684万6千円で、補正後の全会計予算総額3,258億999万2千円に対する 一般会計の構成比は58.6%です。
- ○特別会計の補正額は1,672万4千円で、職員人件費と料金改定による郵便料を計上しています。

# 2024年度12月補正 一般会計歳入予算内訳表

1-	_	١
$\leftarrow$	щ	

± <i>l</i> n	1± ≥5 ¢5		1 <del>+</del> 45	1 <del>1</del> T (4, 55	(113)
款	補正前額	構成比(%)	補正額	補正後額	構成比(%)
1. 市 税	69,089,198	36.7	_	69,089,198	36.2
2. 地 方 譲 与 税	741,000	0.4	_	741,000	0.4
3. 利 子 割 交 付 金	122,000	0.1	_	122,000	0.1
4. 配 当 割 交 付 金	722,000	0.4	_	722,000	0.4
5. 株式等譲渡所得割交付金	672,000	0.4	_	672,000	0.3
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	1,386,000	0.7	_	1,386,000	0.7
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	9,893,000	5.3	_	9,893,000	5.2
8. ゴルフ場利用税交付金	40,000	0.0	_	40,000	0.0
9. 環境性能割交付金	230,000	0.1	_	230,000	0.1
10. 地 方 特 例 交 付 金	2,402,274	1.3	_	2,402,274	1.2
11. 地 方 交 付 税	4,414,571	2.3	_	4,414,571	2.3
12. 交通安全対策特別交付金	47,000	0.0	_	47,000	0.0
13.分 担 金 及 び 負 担 金	531,592	0.3	_	531,592	0.3
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	3,609,911	1.9	_	3,609,911	1.9
15. 国 庫 支 出 金	35,652,694	18.9	656,462	36,309,156	19.0
16. 都 支 出 金	26,485,332	14.1	494,986	26,980,318	14.1
17. 財 産 収 入	1,470,188	0.8	△ 204,937	1,265,251	0.7
18. 寄 附 金	228,426	0.1	82,157	310,583	0.2
19. 繰 入 金	10,302,861	5.5	1,516,994	11,819,855	6.2
20. 繰 越 金	6,420,552	3.4	_	6,420,552	3.4
21. 諸 収 入	4,656,702	2.5	45,184	4,701,886	2.5
22. 市 債	9,103,000	4.8	△ 14,000	9,089,000	4.8
歳入合計	188,220,301	100.0	2,576,846	190,797,147	100.0



#### 12月補正予算の主なもの

〇款15.国庫支出金 生活保護費負担金(6.5億円)、結核患者入所医療療養費負担金(8百万円)

〇款16.都支出金 学校給食費保護者負担軽減事業補助金(1.5億円)、市町村総合交付金(1.4億円)、

新型コロナウイルスワクチン定期接種化特別補助事業費補助金(0.6億円)、

義務教育就学児医療費助成事業費補助金(0.5億円)、

保育所等物価高騰緊急対策事業費補助金(0.4億円)

○款17.財産収入 学校給食売払収入(△2.0億円)

〇款18.寄附金 指定寄附金(0.8億円)

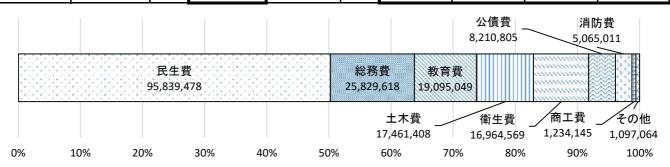
〇款19.繰入金 財政調整基金繰入金(15.2億円)

○款21.諸収入 新型コロナワクチン接種費助成金(0.5億円)

○款22.市債 都市計画事業債(△0.1億円)

# 2024年度12月補正 一般会計歳出予算 目的別内訳表 (千円)

						補 正	額の	財 源	内 訳
款	補正前額	構成比	補正額	補正後額	構成比		定 財		
		(%)			(%)		地方債	その他	一般財源
1. 議会費	651,715	0.3	3,000	654,715	0.3	_	1	_	3,000
2. 総務費	25,369,715	13.5	459,903	25,829,618	13.5	39,447	-	82,157	338,299
3. 民生費	94,503,767	50.2	1,335,711	95,839,478	50.2	762,184	-	11	573,516
4. 衛生費	16,477,204	8.8	487,365	16,964,569	8.9	78,766	_	45,168	363,431
5. 労働費	45,156	0.0	△ 4,700	40,456	0.0	_	-	_	△ 4,700
6. 農林費	296,287	0.2	5,600	301,887	0.2	_	_	_	5,600
7. 商工費	1,204,724	0.6	29,421	1,234,145	0.6	_	-	_	29,421
8. 土木費	17,405,011	9.2	56,397	17,461,408	9.2	△ 20,250	△ 14,000	_	90,647
9. 消防費	4,995,051	2.6	69,960	5,065,011	2.7	_	-	_	69,960
10. 教育費	18,960,860	10.1	134,189	19,095,049	10.0	291,301	_	△ 204,937	47,825
11. 災害復旧費	6	0.0	_	6	0.0	_	_	_	_
12. 公 債 費	8,210,805	4.4	_	8,210,805	4.3	_	_	_	_
13. 予 備 費	100,000	0.1	_	100,000	0.1	_	_	_	_
歳出合計	188,220,301	100.0	2,576,846	190,797,147	100.0	1,151,448	△ 14,000	△ 77,601	1,516,999



#### 12月補正予算の主なもの

○款 2.総務費 職員人件費(3.3億円)、まちだ未来づくり基金積立金(0.8億円)、ふるさと納税事業費(0.4億円)

○款 3.民生費 生活保護費(8.6億円)、職員人件費(2.6億円)、学童保育クラブ指定管理委託料(△1.2億円)、

義務教育就学児医療費助成費(1.1億円)、認定こども園等障がい児通園補助金(0.8億円)、

保育・教育施設物価高騰対策支援金(0.7億円)

〇款 4.衛生費 子宮頸がんワクチン接種委託料(3.1億円)、新型コロナウイルス予防接種委託料(1.3億円)、

職員人件費(0.3億円)、結核医療費助成費(0.1億円)

〇款 7.商工費 原町田大通り滞留空間等整備工事費(0.1億円)、新産業創造センター空調改修工事費(9百万円)

○款 8.土木費 道路等修繕料(0.7億円)、都計道3·4·41(小山)整備費(△0.4億円)

〇款 9.消防費 常備消防都委託料(0.7億円)

〇款10.教育費 小中学校給食費無償化事業費(1.0億円)、職員人件費(0.4億円)

○債務負担行為補正の内容 (期間/限度額/総事業費)

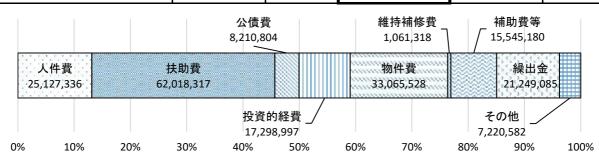
追加:都計道3·4·41(小山)築造事業(2024~2025年度/0.6億円/1.0億円) 他1件

変更:(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設整備等事業

(2024~2043年度/151.1億円→164.6億円/151.1億円→164.6億円)

# 2024年度12月補正 一般会計歳出予算 性質別内訳表 (千円)

区 分		補正前額	構成比(%)	補正額	補正後額	構成比(%)
	人 件 費	24,423,286	13.0	704,050	25,127,336	13.2
義	職員給与費	23,525,422	12.5	702,777	24,228,199	12.7
務的	特別職給与費等	897,864	0.5	1,273	899,137	0.5
経費	扶 助 費	61,022,753	32.4	995,564	62,018,317	32.5
費	公 債 費	8,210,804	4.4	_	8,210,804	4.3
	計	93,656,843	49.8	1,699,614	95,356,457	50.0
投	資 的 経 費	17,312,659	9.2	△ 13,662	17,298,997	9.1
	物件費	32,695,308	17.3	370,220	33,065,528	17.3
	維持補修費	993,318	0.5	68,000	1,061,318	0.6
そ	補助費等	15,191,387	8.1	353,793	15,545,180	8.1
の他	繰 出 金	21,232,361	11.3	16,724	21,249,085	11.1
経	出 資 金・貸 付 金	1	0.0	_	1	0.0
費	積 立 金	7,038,424	3.7	82,157	7,120,581	3.7
	予 備 費	100,000	0.1	_	100,000	0.1
	計	77,250,799	41.0	890,894	78,141,693	40.9
点	逸 出 合 計	188,220,301	100.0	2,576,846	190,797,147	100.0



#### 投資的経費 内訳

総務費	1,173,695	農林費	0	消防費	187,534	
民生費	615,309	商工費	113,670	教育費	4,958,950	
衛生費	1,926,736	土木費	8,323,097	災害復旧費	6	

#### 12月補正予算の主なもの

〇人件費 職員人件費(7.0億円)

〇扶助費 生活保護費(8.6億円)、義務教育就学児医療費助成費(1.1億円)、

結核医療費助成費(0.1億円)

○投資的経費 都計道3·4·41(小山)整備費(△0.4億円)、

原町田大通り滞留空間等整備工事費(0.1億円)

〇物件費 子宮頸がんワクチン接種委託料(3.1億円)、新型コロナウイルス予防接種委託料(1.3億円)、

学童保育クラブ指定管理委託料(△1.2億円)、ふるさと納税事業費(0.4億円)

〇補助費等 学校給食費代替補助金(0.9億円)、認定こども園等障がい児通園補助金(0.8億円)、

保育·教育施設物価高騰対策支援金(0.7億円)、常備消防都委託料(0.7億円)

〇繰出金 国民健康保険事業会計繰出金(7百万円)、介護保険事業会計繰出金(6百万円)

○積立金 まちだ未来づくり基金積立金(0.8億円)

件 名	小中学校約	小中学校給食費無償化事業							
予算額 (単位:千円)	中海中旬	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源			
101,632	財源内訳	0	298,160	0	△204,937	8,409			

#### 【事業の背景・目的】

学校給食法において、学校給食で用いられる食材費(学校給食費)は保護者負担とされていますが、町田市では、多子世帯の経済的負担を軽減するため、2024年4月から市立小中学校に通う第2子以降の児童・生徒の学校給食費を無償化し、子育て環境の充実を図ってきました。

その後、2024年9月に、東京都は市町村への財政支援拡充を決定し、都内市町村が公立小中学校の学校 給食費に係る保護者負担を軽減する場合、東京都公立学校食費負担軽減事業補助金による 1/2 補助に加 えて、2024年度3学期分から市町村総合交付金による3/8補助を実施することとしました。

このことを受け、町田市では、都の補助制度を活用して、2024年度3学期から小中学校給食費を完全無償化します。

#### 【事業の内容】

- ①小中学校給食費完全無償化
  - (1) 実施期間 2024 年度 3 学期
  - (2)対 象 者 町田市立小中学校に通う児童・生徒のうち、給食の提供を受ける児童・生徒の保護者等
  - (3)実施内容 全員給食を実施している全小学校及び堺エリア・鶴川エリアの中学校では、学校給食費を 請求しません。

選択制ランチボックス給食を実施している町田忠生小山エリア・南エリアの中学校では、 入金不要でランチボックス給食を注文できるようにします。

#### ②学校給食代替費補助金支給事業

- (1) 実施期間 2024 年度 3 学期
- (2)対象者 町田市立小中学校に通う児童・生徒のうち、アレルギー、疾病や宗教等の理由により給食の提供を受けられない児童・生徒の保護者等(町田忠生小山エリア、南エリアの中学校において、ランチボックス給食の注文を希望したが、提供可能数の都合により自宅から弁当を持参することとなった生徒の保護者等を含む)
- (3) 実施内容 給食費相当額を支給します。

#### 【事業費】

①調理業務委託料(ランチボックス利用者第1子給食費相当分) 14.646 千円

②学校給食代替費補助金(小学校約200人分、中学校約5,900人分) 86,986千円

#### 【特定財源】

①②東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金(都 1/2) 153,279 千円

①②市町村総合交付金(都 3/8) 144,881 千円

①学校給食費売払収入(第1子分) △204,937 千円

問合せ先 学校教育部 保健給食課長 林 電話 724-2177

件 名	保育園・幻	保育園・幼稚園等物価高騰対応支援事業								
予算額 (単位:千円)	H·运力=0	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源				
68,036	財源内訳	0	44,346	0	0	23,690				

#### 【事業の背景・目的】

市では、これまで 2022 年 9 月、2023 年 1 月及び同年 6 月に、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、保育園・幼稚園等への物価高騰に対する支援を行いました。その後も食材料費や光熱水費の物価高騰は続いており、2024 年 10 月には東京都が新たに保育所等物価高騰緊急対策事業の実施を決定しました。

このことを受け、子育て世帯への支援策として、栄養バランスや量を保った給食の提供や適切な保育環境の維持が保護者の追加負担なしに実現できるよう、東京都の事業を活用し、保育園・幼稚園等へ支援を行います。

#### 【事業の内容】

食材料費や光熱水費の物価高騰分について、市内の保育・教育施設を支援します。

は各地間 0004 左 10 日本2 0005 左 0 日土で						
対象期間	2024 年 10 月から 2025 年 3 月まで					
<b>-</b> +-	2025 年 2 月 申請受付					
支給時期	3月 支給					
要 件	対象期間において、対象施設が物価高	騰に伴う負担	旦を利用者に求	めないこと		
	市内保育·教育施設					
	施設類型	施設数	支給額	延べ児童数		
	① 認可保育所	71 施設	36,182 千円	38,086 人		
	② 幼保連携型認定こども園	4 施設	4,823 千円	5,077 人		
	③ 幼稚園型認定こども園、	22 施設	15,895 千円	16,956 人		
	新制度移行幼稚園					
対象施設	④ 私学助成幼稚園	12 施設	7,793 千円	8,244 人		
	⑤ 小規模保育所	19 施設	2,173 千円	2,287 人		
	⑥ 家庭的保育者	12 施設	312 千円	328 人		
	⑦ 認証保育所	4 施設	858 千円	903 人		
合計 144 施設 68,036 千円 71,881 人						
※支給額の算定根拠:950円(給食等の提供がない施設は747円)×延べ児童数(2024年10月から 2025年3月までの各月初日の在籍児童数合計)						

#### 【事業費】

保育 教育施設物価高騰対策事業補助金

68,036 千円

#### 【特定財源】

①②⑤⑥⑦保育所等物価高騰緊急対策事業費補助金(都 10/10) 44,346 千円

問合せ先 子ども	も生活部 保育・幼稚園課長 三浦	電話	724-2138
----------	------------------	----	----------

議案名

第105号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

#### 【議案提出の目的】

刑法の改正に伴い、関係する条例 12 本を一括して整理するため、制定するものです。

#### 【議案の内容】

- 刑法の改正により懲役及び禁錮が廃止され、これら2つの刑が拘禁刑として一本化される ため、次の12本の条例について、「懲役」及び「禁錮」の文言を「拘禁刑」に改めます。
  - ① 町田市一般職の職員の給与に関する条例
  - ② 町田市職員退職手当支給条例
  - ③ 町田市消防団に関する条例
  - ④ 町田市情報公開·個人情報保護運営審議会条例
  - ⑤ 町田市表彰条例
  - ⑥ 町田市宅地開発事業に関する条例
  - (7) 町田市プールの衛生管理等に関する条例
  - ⑧ 町田市浄化槽の清掃及び保守点検に関する条例
  - ⑨ 町田市土砂等による埋立て等の規制に関する条例
  - ⑩ 町田市個人情報保護法施行条例
  - ① 町田市行政不服審査会条例
  - (12) 町田市情報公開·個人情報保護審査会条例
- 2025年6月1日から施行します。

#### 【関係法令】

- 刑法 (明治 40 年法律第 45 号)
- 地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号)

#### 【補足説明】

- 本件に係る刑法の改正は 2022 年 6 月に行われており、2025 年 6 月 1 日に施行されます。
- 市の条例のうち、現在「懲役」及び「禁錮」の文言を使用しているものは、大きく次の2つ に分類できます。
  - ① 「懲役」を罰則として科しているもの(上記4、6~12)
  - ② 「禁錮以上の刑に処せられたもの」を対象者の欠格要件としているもの(上記1~3、5)

問合せ先	総務部	法制課長	髙橋	電話	724–2506
------	-----	------	----	----	----------

議案名

第106号議案 町田市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

#### 【議案提出の目的】

雇用保険法の改正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。

#### 【議案の内容】

- 雇用保険法が改正され、①就業手当が廃止、②特例措置による地域延長給付の対象期間が 2 年間延長されます。このため、雇用保険法の定めに相当する退職手当を、改正内容に沿 って改めます。
- 2025年4月1日から施行します。

#### 【関係法令】

○ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)

議案名

第107号議案 公益的法人等への町田市職員の派遣に関する 条例の一部を改正する条例

#### 【議案提出の目的】

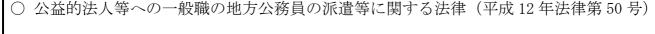
職員を派遣することができる団体を追加するため、所要の改正をするものです。

#### 【議案の内容】

- 〇 町田市から職員を派遣することができる公益的法人等に、「公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会」\*を追加します。
- 2025 年 4 月 1 日から施行します。
- ※公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会

国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造等を目的に開催される 2027 年国際園芸博覧会 (略称 GREEN×EXPO 2027) の準備・開催運営等を行う団体

#### 【関係法令】



第108号議案 町田市印鑑条例の一部を改正する条例

### 【議案提出の目的】

オンラインにより印鑑登録証明書の交付申請ができるようにするため、所要の改正をするものです。

#### 【議案の内容】

$\bigcirc$	印鑑登録証明書について、	申請者の	D利便性向上	た図るため、	署名用電子	产証明書が記録	录され
	たマイナンバーカードを利	月用して、	オンライン	で交付申請が	できるよう	にします。	

$\bigcirc$	2025	年 3	月	1	ヨか	ら旅	五行	しま	す。	

#### 第109号議案 町田市体育施設条例の一部を改正する条例

#### 【議案提出の目的】

条例の名称及び三輪みどり山球場の利用料金を改めるため、所要の改正をするものです。

#### 【議案の内容】

- 条例の名称を「町田市スポーツ施設条例」に改めます。
- 〇 受益者負担の適正化を図るため、三輪みどり山球場の利用料金を、現行の 1.5 倍に引き上げます。

本件は、受益者負担の適正化に関する基本的方針に基づき「選択的で民間で類似サービスの提供があるもの」としてサービス原価に対する受益者負担割合を 100%に設定していますが、直近の実績は 30%前後です。料金改定にあたっては、近隣自治体の類似施設の料金設定も勘案するとともに、引き上げ幅の上限を 1.5 倍とすることで、受益者負担の激変緩和を図っています。

<改正前> (利用単位:2時間)

	入場料を徴収しない	入場料を徴収する場合の利用料金			
区分	場合の利用料金	入場料が 1,000 円以下	入場料が 1,001~2,999 円	入場料が 3,000 円以上	
スポーツで利用 する場合	2,090 円	4, 190 円	6, 280 円	8, 380 円	
その他の事業で 利用する場合	41,900 円	52, 380 円	62,850 円	73, 330 円	

#### <改正後>

(利用単位:2時間)



		\	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
入場料を徴収しない	入場料	<b>計を徴収する場合の利</b>	月料金
場合の利用料金	入場料が	入場料が	入場料が
% I - 13/11/1 - 12	1,000 円以下	1,001~2,999 円	3,000 円以上
3,140 円	6, 280 円	9,420円	12,570 円
62,850 円	78, 570 円	94, 280 円	110,000円

○ 条例の名称変更は 2025 年 4 月 1 日、三輪みどり山球場の利用料金の改定は 2025 年 8 月 1 日から施行します。

問合せ先	文化スポーツ振興部	スポーツ振興課長	髙梨 電話	724-4036

第110号議案 町田市生活資金貸付条例を廃止する条例

#### 【議案提出の目的】

町田市生活資金貸付制度を廃止するため、本条例を廃止するものです。

#### 【議案の内容】

- 町田市生活資金貸付条例を廃止します。
- 2025 年 4 月 1 日から施行します。

#### 【補足説明】

- 本条例は、1959年に生活保護受給者、これに準ずる生活困窮者等の生計維持に係る支援の ため、一時的に生活資金(上限10万円)の貸付けを行うことを目的に制定されました。
- 現在は、生活福祉資金貸付制度(上限 50 万円)や、生活困窮者自立支援法による住居確保 給付金の支給を始めとした、生活困窮者等の生計維持に係る様々な支援が充実しているこ とから、町田市生活資金貸付制度は廃止します。なお、2018年度以降は本条例に基づく町 田市生活資金貸付制度の利用はありません。

問合せ先 地域福祉部 生活援護課長 中村

#### 第111号議案 町田市立公園条例等の一部を改正する条例

#### 【議案提出の目的】

町田市民球場等の利用料金及び香山緑地の名称を改めるため、所要の改正をするものです。

#### 【議案の内容】

○ 受益者負担の適正化を図るため、町田市民球場、藤の台球場、鶴川球場及び野津田球場の 利用料金を現行の1.5 倍に引き上げます。

これらは、受益者負担の適正化に関する基本的方針に基づき「選択的で民間で類似サービスの提供があるもの」としてサービス原価に対する受益者負担割合を 100%に設定していますが、直近の実績は 30%前後です。料金改定にあたっては、近隣自治体の類似施設の料金設定も勘案するとともに、引き上げ幅の上限を 1.5 倍とすることで、受益者負担の激変緩和を図っています。

#### 利用料金例 (スポーツ利用)

<改正前> (利用単位:2時間)

	入場料を徴収しない	入場料を徴収する場合の利用料金			
施設の名称	場合の利用料金	入場料が 1,000 円以下	入場料が 1,001~2,999 円	入場料が 3,000 円以上	
町田市民球場	3, 140 円	6, 280 円	9, 420 円	12,570 円	
藤の台球場	2,090 円	4, 190 円	6, 280 円	8, 380 円	
鶴川球場	2,090 円	4, 190 円	6, 280 円	8,380円	
野津田球場	2,090 円	4, 190 円	6, 280 円	8,380円	

#### <改正後>

(利用単位:2時間)



			· ·		
入場料を徴収しない	入場料を徴収する場合の利用料金				
場合の利用料金	入場料が	入場料が	入場料が		
	1,000 円以下	1,001~2,999 円	3,000 円以上		
4,710 円	9,420 円	14, 130 円	18,860 円		
3,140円	6, 280 円	9,420 円	12,570 円		
3, 140 円	6, 280 円	9,420 円	12,570 円		
3,140円	6, 280 円	9,420 円	12,570 円		

- 2025 年 1 月 25 日に香山緑地を開園するにあたり、公園の名称を、地区名である「鶴川」 と従前当該敷地内にあった美術館「香山園」をあわせ、「鶴川香山園」に改めます。
- 町田市民球場等の利用料金の改定は 2025 年 8 月 1 日から、香山緑地の名称変更は公布の 日から施行します。

問合せ先	都市づくり部	公園緑地課長	新	電話	724–4397
------	--------	--------	---	----	----------

#### 第112号議案 学校用大型提示装置(電子黒板)購入

#### 【議案提出の目的】

市立小・中学校に配備している学校用大型提示装置について、老朽化に伴い更改を実施するため、物品供給契約を締結するものです。

#### 【議案の内容】

○ 市立小・中学校のうち、12 校に設置している大型提示装置を更改するため、電子黒板 173 台を購入するものです。

		南第三	つくし野	小川
設置	小学校	高ヶ坂	成瀬中央	忠生
予定校		小山田	山崎	七国山
	中学校	町田第二	町田第三	南

#### 【議案の法的根拠】

- 地方自治法第96条第1項第8号(財産の取得)
- 地方自治法施行令第121条の2の2第2項(議決に付すべき財産の取得の基準)
- 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条(議決に付すべき財産の取得)

#### 【契約の概要】

- 契約目的 2024年度学校用大型提示装置(電子黒板)購入
- 契約方法 条件付一般競争入札
- 契約金額 30,390,910円(税込)
- 契約相手方 株式会社有隣堂 東京第一オフィス

所長 平田 信机

東京都品川区西五反田二丁目 12番 19号五反田 NN ビル 12階

○ 履行期限 契約開始日から2025年3月31日まで

#### 【経緯】

○ ICT を活用した魅力ある授業を行うための環境を整えることを目的に、2017 年度から 2021 年度にかけて、市内全小・中学校 62 校の各普通教室に大型提示装置を整備しており、1,141 台を導入しています。2022 年度においては 2017 年度に先行導入した 2 校の更改を行い、2023 年度においては学級数増加の対応を含め 36 校に対して大型提示装置を導入しました。

整	年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
備	小学校	31 台	335 台	403 台	22 台	4 台	32 台	399 台
対	中学校	28 台	107 台	79 台	106 台	26 台	18 台	134 台
象	合計	59 台	442 台	482 台	128 台	30 台	50 台	533 台

○ 導入から一定年数が経過した大型提示装置は、機器故障により今後利用に支障が生じることが見込まれるため、5年を基準に更改を行っています。本件は、2019年度に導入した大型提示装置について、年度ごとの更改台数を平準化し、順次購入するものです。

問合せ先	(契約内容) 財務部 契約課長 佐々木 (事業内容) 学校教育部 指導課長 大山	電話	724–2523 785–5475
------	---	----	----------------------

第113号議案 町田市一般廃棄物指定収集袋購入(単価契約)

#### 【議案提出の目的】

市民・事業者がごみを排出する際に使用する指定収集袋を調達するため、物品供給単価契約を締結するものです。

#### 【議案の内容】

- 2025 年度分の各種指定収集袋を購入するものです。 燃やせるごみ専用袋、燃やせないごみ専用袋、容器包装プラスチック専用袋、ボランティ ア袋、おむつ専用袋、事業ごみ専用袋
- 二酸化炭素排出量の削減を目指し、ボランティア袋にバイオマス原料 25%を配合しています。
- 本件は、2022 年度調達分までは製造業務委託としていましたが、多くの事業者が入札参加できるよう仕様書等を見直し、2023 年度調達分からは物品供給単価契約としています。

#### 【議案の法的根拠】

- 地方自治法第96条第1項第8号(財産の取得)
- 地方自治法施行令第121条の2の2第2項(議決に付すべき財産の取得の基準)
- 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条(議決に付すべき財産の取得)

#### 【契約の概要】

○ 契約目的 町田市一般廃棄物指定収集袋購入(単価契約)

○ 契約方法 条件付一般競争入札

〇 契約金額 266,762,100円(推定総額)

○ 契約相手方 株式会社 ハーバック化成

代表取締役 桐田 和典

島根県益田市市原町イ 559 番地 1

○ 納 期 2025年4月1日から2026年3月31日まで

問合せ先

(契約内容) 財務部 契約課長 佐々木 (事業内容) 環境資源部 環境政策課長 池澤

電話

724-2523 785-5479

第114号議案 (仮称)町田市立国際工芸美術館整備工事請負 契約

#### 【議案提出の目的】

(仮称) 町田市立国際工芸美術館の整備を行う工事請負契約を締結するものです。

#### 【議案の内容】

町田の多様な文化芸術の活動や、公園の豊 かな自然を体験しながら学び楽しむことが できる新しい体験型の公園「芹ヶ谷公園"芸 術の杜"パークミュージアム」実現のため、 下記工事を行います。

- 〇 工事内容
  - ・ (仮称) 町田市立国際工芸美術館及び エレベーター棟の新築工事他
- 建築物の構造
  - ・鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
  - 地上3階建
- 延床面積
  - (仮称) 町田市立国際工芸美術館  $2182, 35 \text{ m}^2$
  - ・エレベーター棟 308.61 m<sup>2</sup>

# 【議案の法的根拠】

- 地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号 (契約の締結)
- 地方自治法施行令第 121 条の 2 の 2 第 1 項 (議決に付すべき契約の 基準)
- 議会の議決に付すべき契約及び財 産の取得または処分に関する条例 第2条(議決に付すべき契約)



#### 【契約の概要】

(仮称) 町田市立国際工芸美術館整備工事 ○契約目的

〇 契約方法 条件付一般競争入札

○契約金額 2,885,850,000 円

○ 契約相手方 スターツ CAM 株式会社

東京都江戸川区中葛西三丁目37番4号

○工期 契約開始日から 2027 年 2 月 26 日まで

代表取締役 井上 智行

(契約内容) 財務部 契約課長 佐々木 724-2523 (工事内容) 財務部 営繕課長 荒木 724-1293 問合せ先 電話 (事業内容) 文化スポーツ振興部 文化振興課 パークミュージアム担当課長 原田 724-2184

第 1 1 5 号議案 (仮称)町田市立国際工芸美術館整備空気調和設備工事請負契約

#### 【議案提出の目的】

(仮称)町田市立国際工芸美術館の整備に伴い空気調和設備工事を行う工事請負契約を締結するものです。

#### 【議案の内容】

- 〇 工事内容
  - 空気調和設備工事
  - 換気設備工事
  - 自動制御設備工事

#### 【議案の法的根拠】

- 地方自治法第96条第1項第5号(契約の締結)
- 地方自治法施行令第121条の2の2第1項(議決に付すべき契約の基準)
- 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条 (議決に付すべき契約)

#### 【契約の概要】

○ 契約目的 (仮称)町田市立国際工芸美術館整備空気調和設備工事

○ 契約方法 条件付一般競争入札

○ 契約金額 493,900,000円

○ 契約相手方 太平・渡辺特定建設工事共同企業体

代表者 株式会社太平エンジニアリング

立川営業所 所長 門馬 研治 東京都立川市錦町一丁目 1 番 21 号

○ 工 期 契約開始日から 2027 年 2 月 26 日まで

	(契約内容) 財務部 契約課長 佐々木		724-2523
明人北州	(工事内容) 財務部 営繕課長 荒木	電話	724-1293
問合せ先	(事業内容) 文化スポーツ振興部 文化振興課	电动	
	パークミュージアム担当課長 原田		724-2184

第116号議案 (仮称)町田市立国際工芸美術館整備電気設備工事請負契約

#### 【議案提出の目的】

(仮称)町田市立国際工芸美術館の整備に伴い電気設備工事を行う工事請負契約を締結するものです。

#### 【議案の内容】

- 〇 工事内容
  - 受変電設備工事
  - 幹線設備工事
  - •動力設備工事
  - · 電灯設備工事
  - 火災報知設備工事
  - · 非常放送設備工事
  - •弱電設備工事
  - 構内配電設備工事

#### 【議案の法的根拠】

- 地方自治法第96条第1項第5号(契約の締結)
- 地方自治法施行令第121条の2の2第1項(議決に付すべき契約の基準)
- 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条 (議決に付すべき契約)

#### 【契約の概要】

○ 契約目的 (仮称) 町田市立国際工芸美術館整備電気設備工事

○ 契約方法 条件付一般競争入札

○ 契約金額 360,360,000円

○ 契約相手方 株式会社電巧舎

代表取締役 尾辻 寛

東京都町田市玉川学園二丁目6番6号

○ 工 期 契約開始日から 2027 年 2 月 26 日まで

	(契約内容) 財務部 契約課長 佐々木 (工事内容) 財務部 営繕課長 荒木	<b></b> -	724-2523 724-1293
問合せ先	(事業内容)文化スポーツ振興部 文化振興課 パークミュージアム担当課長 原田	電話	724-2184

第117号議案 忠生732号線(尾根緑道)道路改良工事 (その4)請負契約の変更契約

#### 【議案提出の目的】

整備工事費等を増額し、工期を延伸するため、契約金額及び工期の変更契約を締結するものです。

#### 【議案の内容】

- 契約金額の変更
  - ・契約金額を 266, 565, 200 円から 277, 172, 500 円に変更します。 (10, 607, 300 円増)
- 履行期限の変更
  - ・履行期限について 2025 年 3 月 14 日を 2025 年 3 月 28 日に変更します。

#### 【議案の法的根拠】

- 地方自治法第96条第1項第5号(契約の締結)
- 地方自治法施行令第 121 条の 2 の 2 第 1 項 (議決に付すべき契約の基準)
- 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条(議決に付すべき契約)

#### 【契約の概要】

○ 契約目的 忠生 732 号線(尾根緑道)道路改良工事(その4)

○ 契約方法 条件付一般競争入札

○ 契約金額 変更前の金額 266,565,200円

変更後の金額 277, 172, 500 円

○ 契約相手方 岳大土木株式会社

代表取締役 佐々木 信幸

東京都町田市山崎町 1635 番地1

○ 工 期 変更前の工期 2024年3月27日から2025年3月14日まで

変更後の工期 2024年3月27日から2025年3月28日まで

#### 【経緯】

- 交通管理者及びバス事業者との調整の結果、安全性を考慮し、既存のバス停の位置を変更 し、それに伴い、街築(防護柵等)の変更が生じました。
- 既存の側溝に民地から雨水管が接続されていることが判明し、雨水管の撤去及び接続を行う変更が生じました。

問令计先	(契約内容) 財務部 (工事内容) 道路部	契約課長 佐々木 道路整備課長 込山	電話	724-2523 724-1125
------	--------------------------	-----------------------	----	----------------------

議案名

第118号議案 鶴川駅北口広場デッキ整備工事請負契約の変 更契約

#### 【議案提出の目的】

整備工事費等を増額するため、契約金額の変更契約を締結するものです。

#### 【議案の内容】

- 契約金額の変更
  - ・契約金額を329,860,300円から347,946,500円に変更します(18,086,200円増)。

#### 【議案の法的根拠】

- 地方自治法第96条第1項第5号(契約の締結)
- 地方自治法施行令第121条の2の2第1項(議決に付すべき契約の基準)
- 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条(議決に付すべき契約)

#### 【契約の概要】

○ 契約目的 鶴川駅北口広場デッキ整備工事

○ 契約方法 条件付一般競争入札

○ 契約金額 変更前の金額 329,860,300円

変更後の金額 347,946,500円

○ 契約相手方 清水・石井特定建設工事共同企業体

代表者 清水建設株式会社 代表取締役 井上 和幸

東京都中央区京橋二丁目 16 番 1 号

#### 【経緯】

○ 本工事施工範囲は、バス等の大型車両の交通量が多く、振動により道路が陥没するおそれがあることから、地盤改良が必要な箇所について、薬液注入工を追加いたします。

問合せ先	(契約内容)財務部	契約課長 佐々木	電話	724–2523
向日せ元	(工事内容)道路部	道路整備課長 込山	电动	724-1125

議案名

第119号議案 小山田子どもクラブの指定管理者の指定について

#### 【議案提出の目的】

小山田子どもクラブを管理する指定管理者を指定するものです。

#### 【議案の内容】

○ 指定管理者候補者

(指定管理者名) 特定非営利活動法人小山田ぷらっとホームこのゆびとまれ 代表理事 田中 郁子 東京都町田市上小山田町 442 番地 40

○ 公の施設の概要

名 称	小山田子どもクラブ「ゆめいく」
所 在 地	町田市小山田桜台二丁目1番地2
開設年月	2023 年 7 月
建物構造	木造 平屋建て
建物面積	470.4 m² (延床面積)
主要施設	遊戯室、集会室、乳幼児室等

- 指定管理者が行う主な業務
  - ・子どもクラブの事業の実施に関する業務
  - ・子どもクラブの使用の承認等に関する業務
  - ・子どもクラブの施設の維持管理に関する業務
- 指定の期間 2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日までの 5 年間

- 地方自治法第244条の2第6項(指定管理者の指定)
- 町田市子どもセンター条例第10条第3項(指定管理者の指定等)

問合せ先	子ども生活部	児童青少年課長	菊地	電話	724-4097
------	--------	---------	----	----	----------

議案名

第120号議案 玉川学園子どもクラブころころ児童館及びころころ学童保育クラブの指定管理者の指定について

#### 【議案提出の目的】

玉川学園子どもクラブころころ児童館及びころころ学童保育クラブを管理する指定管理者を指定するものです。

#### 【議案の内容】

○ 指定管理者候補者

(指定管理者名) 特定非営利活動法人 子育て・子育ち支援タグボート 理事長 内田 延子 東京都町田市玉川学園二丁目3番37号

○ 公の施設の概要

名 称	玉川学園子どもクラブころころ児童館及びころころ学童保育 クラブ
所 在 地	町田市玉川学園三丁目 35 番 45 号
開設年月	2003年4月
建物構造	鉄筋コンクリート造 (一部木造) 平屋建て
建物面積	439.2 m (延床面積)
主要施設	遊戯室、集会室、乳幼児室、学童保育クラブ育成室等

- 指定管理者が行う主な業務
  - ・子どもクラブの事業の実施に関する業務
  - ・子どもクラブの使用の承認等に関する業務
  - ・学童の保育に関する業務
  - ・学童の特別保育に関する業務
  - ・施設の維持管理に関する業務
- 指定の期間
  - ・2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間

- 地方自治法第244条の2第6項(指定管理者の指定)
- 町田市子どもセンター条例第10条第3項(指定管理者の指定等)
- 町田市学童保育クラブ設置条例第8条第3項(指定管理者の指定)

議案名

第121号議案 鶴川第二学童保育クラブの指定管理者の指定 について

#### 【議案提出の目的】

鶴川第二学童保育クラブを管理する指定管理者を指定するものです。

#### 【議案の内容】

○ 指定管理者候補者

(指定管理者名) 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

代表理事 平本 哲男

東京都豊島区東池袋一丁目 44 番 3 号 池袋 ISP タマビル

○ 公の施設の概要

名 称	鶴川第二学童保育クラブ
所 在 地	町田市能ヶ谷七丁目 24番2号(鶴川第二小学校敷地内)
開設年月	2007年4月
建物構造	鉄骨造 平屋建て
建物面積	232.47 m²(延床面積)
主要施設	育成室

- 指定管理者が行う主な業務
  - ・学童の保育に関する業務
  - ・学童の特別保育に関する業務
  - ・施設の維持管理に関する業務
- 指定の期間
  - ・2025年4月1日から2029年3月31日までの4年間

- 地方自治法第244条の2第6項(指定管理者の指定)
- 町田市学童保育クラブ設置条例第8条第3項(指定管理者の指定)

議案名

第122号議案 町田市小野路宿里山交流館の指定管理者の指 定について

#### 【議案提出の目的】

町田市小野路宿里山交流館を管理する指定管理者を指定するものです。

#### 【議案の内容】

○ 指定管理者候補者

(指定管理者名) 特定非営利活動法人 小野路街づくりの会理事長 山崎 凱史(やまさき やすし) 東京都町田市小野路町891番地7

○ 公の施設の概要

名 称	町田市小野路宿里山交流館
所 在 地	町田市小野路町 888 番地 1
開設年月	2013年9月
建物構造	木造 平屋建て一部2階建て
建物面積	475.32 m²(延床面積)
主要施設	主屋、土蔵、製茶場

- 指定管理者が行う主な業務
  - ・町田市小野路宿里山交流館条例第2条に規定する事業の実施に関すること。
  - ・交流館の専用利用に関すること。
  - ・交流館の施設等の維持管理に関すること。
- 指定の期間

2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間

- 地方自治法第244条の2第6項(指定管理者の指定)
- 町田市小野路宿里山交流館条例第6条第3項(指定管理者の指定等)

議案名

第123号議案 薬師池西公園、薬師池公園駐車場の指定管理 者の指定について

#### 【議案提出の目的】

薬師池西公園、薬師池公園駐車場を管理する指定管理者を指定するものです。

#### 【議案の内容】

○ 指定管理者候補者

(指定管理者名) NEST Machida 共同事業体

(代表団体) 株式会社富士植木

代表取締役 成家 岳(なりや たけし) 東京都千代田区九段南四丁目1番9号

(その他の構成団体) 日本コンベンションサービス株式会社

株式会社キープ・ウィルダイニング

○ 公の施設の概要

名 称	薬師池西公園
所 在 地	本町田 3101 番地 7
開設年月	2020年4月1日
施設面積	9. 0ha
主要施設	体験工房、カフェ・レストラン

名 称	薬師池公園駐車場
所 在 地	薬師台二丁目 4902 番 1
施設面積	1.3ha (東、北駐車場)

- 指定管理者が行う主な業務
  - ・市立公園の施設及び設備の維持及び管理に関すること。
  - ・町田市立公園条例第3条第1項に規定する行為に係る許可に関すること。
  - ・ 有料公園施設の利用に関すること。
- 指定の期間
  - ・2025年4月1日から2026年3月31日までの1年間

- 地方自治法第244条の2第6項(指定管理者の指定)
- 町田市立公園条例第 11 条第 3 項(指定管理者の指定等)

問合せ先	都市づくり部	公園緑地課		電話	724-4399
		公園管理担当課長	町田	电面	724 4599

